

## 持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者名の公表(第12回)

関東製紙原料直納商工組合では、平成25年10月30日に持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者については警告を発するとともに、事業者名を明示したうえで警告を発した事実を公表することを明らかにしました。

次の事業者は、こうした厳しい方針を明らかにした後も相変わらず持ち去り古紙の買い入れを止めようとしないことから、本年2月24日の警告に続いて8月6日付文書をもって再度警告を発しました。

なお、この間の経過の概要等は別紙の通りです。

### 警告の対象事業者

東京都足立区保塚町6-4

有限会社 松沢紙業

代表取締役 松沢 政光

平成27年8月6日

関係各位

関東製紙原料直納商工組合

(別紙)

(1) 有限会社松沢紙業に対する再警告に至る事実経過

平成 27 年 7 月 29 日

東京都杉並区がGPSをセットした古紙が持ち去られ、同日松沢紙業に持ち込まれる。

持ち去り車両は、杉並区が過去に持ち去りに使用された車両としてナンバーを明らかにした車両である。

また当組合が、有限会社松沢紙業からの求めに応じて随時送っている「持ち去りが判明した車両一覧」に記載されている車両でもある。

同年 7 月 31 日

同じく杉並区がGPSをセットした古紙が持ち去られ、同日また松沢紙業に持ち込まれる。

持ち去り者は、本年 1 月 28 日に杉並区内で持ち去りを行った者と同一人物である。

(2) これまでの警告状況

平成 27 年 1 月 28 日・2 月 3 日・2 月 4 日いずれも東京都杉並区がGPSをセットした古紙が持ち去られ、松沢紙業に持ち込まれる。

これらに対して 2 月 24 日警告（1 回目）した。